

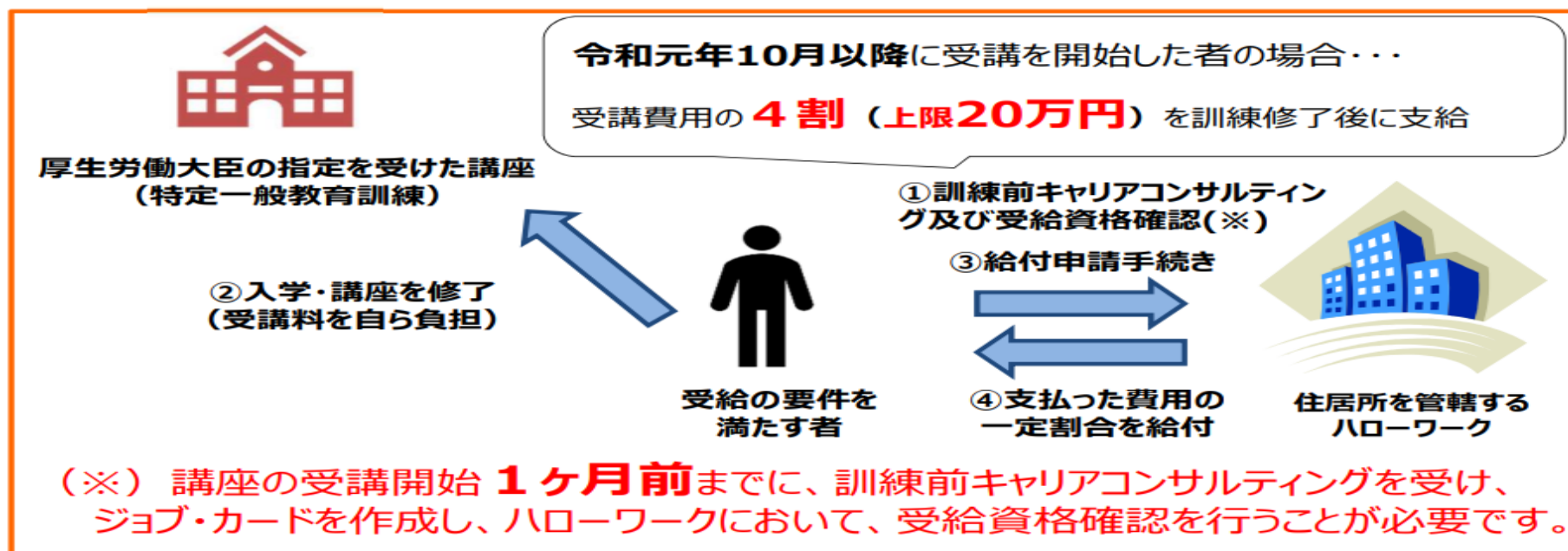
# サクラッコ介護職員初任者研修は、 特定一般教育訓練制度・厚生労働大臣指定講座です

受講開始日時点で雇用保険の支給要件期間 3 年以上（初回に限り 1 年以上）を満たす方が、

キャリアコンサルタントによる「訓練前キャリアコンサルティング」によってジョブ・カードの作成と交付を受けた後、

速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練として厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、

教育訓練施設に支払った経費の40%(上限 20 万円)が支給されます。詳細はハローワークにお問い合わせください。



(※) 当講座の受講開始は 11 月 14 日です

**訓練前キャリアコンサルティング**と**受給資格確認**を行うために

ハローワークを經由して指定の『キャリアコンサルタント』へ面談予約が必要になります。

お早めに、余裕をもって準備してください。

## **受給資格確認の必要書類**

- ①教育訓練給付金及び教育訓練給付金受給資格確認票（様式 33 号の 2 の 2）
- ②訓練前キャリアコンサルティングを受け作成されたジョブカード
- ③運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、マイナンバーカード、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、官公庁から発行（発給）された身分証明書又は資格証明書（写真付き）のいずれか
- ④払渡希望金融機関の通帳またはキャッシュカード

以上を、1 ヶ月前に、ハローワークに持参し申請となります。

②のキャリアコンサルティングは、早めに予約し、当講座が開始される 1 ヶ月前までには終わってください。

（当講座の開始日は、11 月 14 日です）

**詳細はハローワークにお問い合わせください。**